

## ハツ場ダム住民訴訟通信 - 3

2005 . 01 . 18

いよいよ第1回公判が迫ってきました。茨城の会は1都5県に先がけての公判を実のあるものにするべく、1月11日(火)土浦「亀城プラザ」にて意見陳述の演習をいたしました。

私たちの意見陳述はパソコンを使い、具体的な資料を表やグラフで示してハツ場ダムの問題点を訴えます。データと表・グラフの作成は、ハツ場ダム問題の第一人者である嶋津暉之さんが作られた第一級のもです。11日の予行演習でも裁判の時と同じようにパソコンを使って行いました。

### 陳述 1、ハツ場ダム問題総論(利水・治水の問題点、現地住民の苦しみ) 塚越恵子さん

今、そして将来の水余りを指摘。過剰な洪水予測で意味のなくなった利根川・荒川治水計画を根拠にした「洪水に役立たずのハツ場ダム」の愚かしさを訴えます。またダムを中止しても、52年間の長きにわたる地元住民への苦しみに対する補償を訴えます。

### 陳述 2、ハツ場ダム現地の地質・岩盤の危険性 濱田篤信さん

現地は2万年前の浅間山の爆発による岩屑と火山灰で作られた地滑り地帯。ダムサイトの岩盤は亀裂だらけ。史上最も危険なダムを鋭く指摘します。

### 陳述 3、茨城県の水余り状況とハツ場ダム 柏村忠志さん

ハツ場ダムの水を買う首都圏で茨城県はダントツの水余り、塚越さんの総論としての水余りを受け、霞ヶ浦導水事業など茨城固有の問題からハツ場ダムの意味の無さ、税金の無駄使いを訴えます。

以上を、法廷を想定して演習いたしました。最初はパソコンとの連携にとまどいでしたが、練習を重ねるごとに充実してきました。

1月24日午後1時より土浦「亀城プラザ」にて完全を期してもう一度予行演習いたします。皆さんのご意見で充実した意見陳述にしたいと思っております。ご参加をお願いします。

さて、本番の住民訴訟裁判は以下のように行われます。

### ハツ場ダム住民訴訟第1回公判

日時：1月25日(火)午後1時30分～2時10分

場所：水戸地方裁判所

裁判説明集会：公判終了後、隣の弁護士会館で行います。

報道各社の取材。谷萩・坂本・五来の本由団による公判の解説と意味、今後の展開予想をお話いただき、皆さんの質問にお答えいたします。ハツ場問題の第一人者である嶋津暉之さんも出席されます。嶋津さんへの質疑応答も予定しています。その他、ハツ場ダムへの怒り、思いをどんどん発言してください。多数のご参加を期待します。

### 他都県の公判スケジュール

栃木県：1月27日(木)午前10時 群馬県：1月28日(金)午前10時

東京都：2月16日(水)午前10時 埼玉県：2月23日(水)午後1時15分

千葉県：未定。ご都合のつく方は応援傍聴にお出かけください。

「法廷へのご案内」をお送りします。

ハツ場ダム住民訴訟弁護団団長の高橋利明さんが、ハツ場訴訟の意味、裁判はどのように展開するか等など、やさしく解説してくれました。公判前にお読みになり傍聴にお出かけください。

その他の同封資料：12/25ハツ場ダム幹事会、1/8ハツ場ダム弁護団会議

1/15ハツ場ダム幹事会 それぞれの議事録です。

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会事務局 神原晴美

電話/FAX：取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010